

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田 章男
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【電話番号】	<0565>28 - 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番18号
【電話番号】	<03>3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	広報部長 酒井 良
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年4月26日
【発行登録書の効力発生日】	2021年5月7日
【発行登録書の有効期限】	2023年5月6日
【発行登録番号】	3 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年7月30日(提出日)である。

【提出理由】

有価証券報告書（第116期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）、第117期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日））の訂正報告書および四半期報告書（第117期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）、第117期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）、第117期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日））の訂正報告書ならびに臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）の訂正報告書を2021年7月30日にそれぞれ関東財務局長へ提出した。これらの有価証券報告書の訂正報告書および四半期報告書の訂正報告書ならびに臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2021年4月26日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。